

▼書評

近藤潤三著 『移民国としてのドイツ 社会統合と平行社会のゆくえ』

(木鐸社、二〇〇七年一月、三三三頁、三五〇〇円＋税)

後藤和広

1

近年、ヨーロッパにおける移民と西欧ホスト社会の相克が問題となり、国内に多くの移民を抱える西欧各国の従来の移民の同化／統合政策に動揺を与えているという事実は周知の通りである。この問題は特にムスリム移民などの非ヨーロッパ系移民との文脈で取り上げられ、二〇〇二年の同時多発テロ、二〇〇五年のフランスでの郊外暴動、二〇〇六年ヨーロッパ各国に拡大したムハンマド風刺画事件などを通して日本のマスメディアで大きな話題となったことは記憶に新しい。そのようなヨーロッパの状況のなかで、ドイツも一九九〇年代以降、定住外国人の移民化、旧ソ連・東欧地域からの難民流入、グローバル化・EU化する市場経済下での国際競争の先鋭化、経済的低迷と社会福祉国家の衰退、移民のイスラムの顕在化といった問題に直面し、従来の「非移民国」としての公的な立場の転換に迫られている。しかし第二次大戦後、欧米の「先進国」のなかでも突出した移民受け入れ国であるにもかかわらず、ドイツの移民問題とその実情を取り上げた研究書は決して多くはない。このような現状において、著者は『統一ドイツの外国人問題——外来民問題の文脈で』（木鐸社、二〇〇二年）で、ガストアルバイターと呼ばれる外国人労働者、アウスジードラーと呼ばれる旧ソ連・東

欧からのドイツ系移住者、ユーバードラーと呼ばれる旧東ドイツからの越境民のドイツへの流入の歴史的経緯とその後のドイツ社会における彼らの展開について考察した。その続編である本書は、近年のドイツの移民政策上の「パラダイム転換」から移民問題にアプローチしている。つまり、タイトルに掲げられている「移民国としてのドイツ」とは、それまで本国への帰国を前提とする「外国人」として扱われてきた外国人住民を、定住を前提とする「移民」と位置づけ直し、彼らの「社会統合」に取り組み始めた近年のドイツ社会を意味しているのである。

2

本書は近年のドイツにおける移民政策・移民問題に関する主要なテーマを軸に三第六章から構成されている。

まず、第一部「移民国ドイツの輪郭」では、近年のドイツ人の人口構成・人口移動に関する動向と国内の民族的マイノリティの実情に関するテーマが取り上げられ、静態的かつ均質的に思われがちなドイツ社会の動態的で多様な側面に焦点を当てることに目的が置かれている。

第一章「移民の背景を有する人々と国外移住」では、二〇〇六年に連邦統計庁によって公表されたマイクロセンサスの結果を導入として議論が進められ、人口構成的にもドイツが移民国であることが確認されている。このマイクロセンサスで特に世論の関心が集中したのは、ドイツに居住する人口の実に五分の一（一九％）に相当する人々が「移民の背景」を持つことが明らかになった点である。近現代を通してドイツが抱かれた歴史的背景を考えれば不思議なことではないが、この事実はドイツ社会に驚きもって迎えられた。そのなかで著者は、法的な定義から見れば、均質的に想像されがちなドイツ人像が移住を中心とする多様な

人々から構成されていることを確認している。また、移民の背景を持つ人々の年齢構成にも着目し、移民の背景を持つドイツ人と外国人が近年のドイツの少子高齢化の穴を補完している点、移民のなかでもドイツ生まれの世代交代が着実に進んでいる点を確認し、彼らの存在がドイツ社会にとって欠かせないものとなっていることを指摘している。一方で、近年の若者を中心とするドイツ人の高学歴者や労働者の国外移住の動向から、移民流出国になりつつある側面を取り上げ、その背景にドイツ産業の空洞化、雇用状況の悪化、ハルツ改革による強制就労と貧困への不安、グローバル化する労働市場での国際的な人材確保の争奪などの原因があることを指摘している。このように本章では、現代のドイツが受け入れ国と送り出し国という二重の意味での「移民国」として自画像を構築する必要性に迫られている点を考察している。

第二章「現代ドイツの民族的マイノリティ——一つの素描」では、ソルブ人、デンマーク人、フリース人、シンティ・ロマといった四つの集団に属する人々のドイツにおける歴史的背景と現状について焦点が当てられている。彼らはドイツに歴史的に古くから存在し、集団ごとの差はあるものの現在はドイツ国籍を持ちながら基本法や欧州人権規約に基づき「民族的マイノリティ (nationale Minderheit)」という法的地位によって司法、行政、教育、団体活動等に関して独自の伝統・言語・アイデンティティなどの民族的・文化的独自性が保障された人々である。著者はこれらの集団に属する人々を取り上げることで、一方でホスト社会への統合の対象になっているエスニック・マイノリティである移民集団には彼らの民族的・文化的多様性の保持に関して公的な保障がなされずにいる問題を指摘している。

次に、第二部「移民問題の政治過程」では移民法の成立と統合サミッ

トの開催までの政治的経緯を分析することで、近年のドイツの政治の場における政治過程の特質と大連立の政治力学を明らかにすることを目的としている。

第三章「移民法の成立過程」では、与野党間の対立と調整を経て四年半も要した移民法成立過程を三つの時期に区分して考察を進めている。まず、二〇〇〇年二月のグリーン・カード提唱から二〇〇一年七月の移民委員会報告書の提示までを第一期、二〇〇一年一月の連邦議会への法案提出から二〇〇二年二月の連邦参議院での強行可決を巡る連邦裁判所での違憲判決までを第二期、そして与野党間での妥協点の調整を経た移民法の成立までを第三期と区分して考察することで、連邦議会と連邦参議院で与野党が逆転している状況における両院協議会や各党代表者会議などでの妥協点の調整によるコンセンサスの形成、さらにその合意システムにおける連邦憲法裁判所の役割などを明らかにしている。そして、移民法に関してはさまざまな難点が存在することを指摘し早計な結論を避けつつも、その成立は改正国籍法に次ぐ移民国への転換の過程であり、従来の血統主義的なナショナル・アイデンティティに清算を促すものになると論じている。

第四章「統合サミットの政治過程——移民政策の新局面」では、二〇〇六年七月に開催された統合サミットの開催について、近年重大性を増した移民問題を背景に、移民の統合問題に関してキリスト教民主同盟がイニシアチブを握り、社会民主党との政党間のイデオロギーを超えた大連立的なコンセンサスが形成された政治過程の概要が分析されている。またサミットの内容については、招待される移民団体の選定や、当初は首相所管事項であったにもかかわらず、実際にメルケル首相の果たした指導力への疑問、サミットが実質的に参加者の顔合わせに終わった

という問題を指摘しつつ、ドイツの政治・経済の代表と移民の代表が対等な立場で顔合わせたサミットが開催されたというそれ自体の意義と、そこで策定の協力が合意された「国民的統合計画」とそれに向けた作業部会やフォーラムの設置について一定の評価を示している。

最後に、第三部「イスラムに直面するドイツ」では、トルコ系移民を中心に広がりを見せている「イスラムの覚醒」・「イスラム主義」を対象に分析することで、近年のドイツにおいて移民の独自の社会とホスト社会の相克として議論されている「平行社会」の問題にアプローチしている。

第五章「現代ドイツのイスラム組織とイスラム主義問題——トルコ系移民社会を例にして」では、近年のドイツの社会空間におけるイスラムの可視化・公然化を移民の歴史的・社会的背景から考察し、ドイツにおけるイスラムの組織化・ネットワーク化の過程を描き出している。そのなかでイスラムが、トルコ系移民たちにとってドイツ社会のなかに見出すことの出来ない故郷やアイデンティティの代補的な機能を果たしている」と論じている。また、彼らの中で徐々に広がりを見せる西洋的民主主義や個人主義を許容しないある種の「政治的なイデオロギー」であるイスラム主義の問題を取り上げ、過激な団体は少数であることを指摘しつつも、イスラム主義が多様なエスニック集団間の共生を阻害し、トルコ人移民のホスト社会への統合を妨げる「平行社会」化を促進する危険性を孕んでいると論じる。そして、彼らの「イスラムの覚醒」・「イスラム主義」の背景に潜む、ドイツ側の移民に対する社会的排除・日常的差別・統合のための社会的装置の不備など、ドイツ社会の構造的な問題を指摘している。

第六章「現代ドイツにおけるスカーフ問題」では、二〇〇六年の同盟

九〇／緑の党の連邦議員でトルコ系ドイツ人であるデリゲツの発言に端を発したスカーフ着用は是非をめぐる問題を取り上げ、この問題の背景にあるドイツ側の政教分離・女性抑圧・イスラム主義のといったイメージを抽出し考察を進めている。さらに、二〇〇六年に公表された話題を呼んだ『スカーフ——抑圧のシンボルの暴露か?』を手がかりに分析を進め、女性抑圧などドイツ側のイメージの多くがステレオタイプであり、むしろスカーフを着用している移民の第二・第三世のムスリム女性とドイツ人女性の家族観や労働観などに多くの共通性が確認している。しかしその一方で、トルコ系移民の女性たちのスカーフ着用の背景には、五章で取り上げたイスラム主義の問題と同様にドイツ社会では見出すことの出来ないアイデンティティを補完する象徴的機能や、社会的排除・差別に対する「抗議の印」の役割を果たしている点を分析している。そして最後に、近年のドイツ社会と移民社会の間の相克の問題を、再統一後のドイツにおける「プレカリアート」と呼ばれる社会格差の問題と、東西ドイツ間の物質的・心理的格差の問題に連なる第三の社会的「亀裂」の問題として位置づけることで本書は締めくくられている。

3

本書は近年のドイツにおける移民政策・移民問題に関する主だった研究書・統計・アンケート調査とともに、ドイツの主要な新聞紙や週刊誌を資料として用いることで、その移民政策の「パラダイム転換」や「社会統合」・「平行社会」といった移民問題を世論との関わりをなかで明瞭かつ平易に描いている。ここで取り上げられている少子高齢化・社会福祉の後退・市場経済の国際競争の先鋭化に伴う外国人労働者や移民の受け入れの議論は、現代の日本社会にも通底する問題であり、本書が日本

の読者に提示している論点を持つ意義は大きい。

しかしその一方で、本書は「移民国」として変容しつつあるドイツの実体を移民の視点から分析するには至っていない。また、著者は現代のドイツを「移民国」と位置づけることで、国民国家と社会空間の一致を前提とする「社会統合」や「平行社会」といった用語を批判的な検討無しに使用している感が否めない。グローバル化する現代において、移民たちは定住するホスト社会を中心としながらも、本国を中心とする遠隔地からの人・モノ・経済資本やメディアを介したイメージ・イデオロギーのグローバルな流れのなかで編成されるトランスナショナルな社会空間のなかで生活している。例えばドイツのトルコ人移民についても第二・第三世代を中心に、一九九〇年代以降メディア・消費文化・一時帰郷通して本国から受容される「想像の故郷」としてのトルコとドイツの日常空間が融合した独自のサブカルチャーの展開のなかで、ドイツかトルコという二分法的なナショナル枠組みに還元できない多元的なアイデンティティが形成され始めている。このようにグローバル化を国民国家と社会空間の一致を前提とする時空間を組み替える現象として考えるなら、分析対象がナショナルな枠組みを前提とする社会空間に限定されてしまうことで、かえって現代の移民が持つ動態的で多元的なエスニシティやアイデンティティが、静態的かつ受動的なものに描かれてしまう「平行社会」の言説の落とし穴に入り込んでしまう危険性を孕んでいくように思われる。つまり、ナショナルな政策や言説としての「社会統合」が、現代のトランスナショナルな社会空間のなかで暮らす移民たちの日常でどのように作動しているのかという分析は、著者やそれに続く移民研究の課題として残されているのではないだろうか。

(ことう) かずひろ・立命館大学大学院